

## 発熱外来の現状について

日頃より、当院の院内感染対策にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

昨年5月に、新型コロナウイルスが5類感染症に移行され1年3ヶ月が過ぎました。緊急事態宣言による行動制限などは行われなくなり、コロナ治療薬への補助などの支援策も廃止されていますが、専門分野では「重症化してしまう人がいる病気であることは変わりないので引き続き一定の感染対策は必要」と言われています。

当院においても、昨年5月以降も風邪症状のある方の受診は、発熱外来での対応を継続しており、毎月60名前後（感染症流行時100名前後）の方が受診されています。昨年度は町内でもインフルエンザが大流行しましたが5月には終息。しかしながら、コロナウイルスに関しては、現在も毎月陽性者が発生している状況です。

以前と比べると、コロナウイルスに感染して重症化する割合が減ってきてはいるものの、罹患した場合の対応や周囲へうつしてしまうのではないかと不安や恐怖心を抱いている方は少なくないと思います。また、公費負担がなくなっただけで受診時の窓口負担が増え、戸惑っている方もいらつしゃいます。そこで、今回は、現状の発熱外来の流れと変更事項について説明したいと思います。

■電話での予約  
当院では発熱を伴わない風邪症状の場合も、発熱外来で対応させていただきます。

■電話での予約  
受診を希望される場合は、病院へ電話で受付後、こちらから折り返し電話させていただきますので、ご自宅でお待ちください。また、受付で風邪症状を申し出た方についても発熱外来にご案内させていただきますのであらかじめご了承ください。

■電話での問診  
看護師が電話で症状の確認をさせていただきます。その際に検査や抗  
コロナウイルス薬服用のご希望を確認させていただきます。抗コロナウイルス薬については令和6年4月より、医療費の自己負担割合に応じた通常の窓口負担となり、ご希望の方は、お薬代の目安をお伝えしていますので、お問い合わせください。



### ■検査の実施

これまで当院でのコロナウイルスの検査は抗原定量検査が主体で行われていましたが、現在は抗原定性検査に変更されています。検査結果は15分程度で出ますので、自宅または車で待機をお願いしています。

### ■検査結果と処方内容の説明

検査結果と処方内容は医師または看護師より電話でお伝えしています。陽性になった場合は、発症日または検査日を0日目として5日間は外出を控えるよう推奨されています。

また、発症後10日間はマスクの着用やハイリスク患者との接触を控えるなど周りの人に移さない配慮が厚生労働省のホームページでも掲載されています。

### ■会計と薬の受け取り

5類感染症に移行後は、コロナ陽性者の会計は通常通り受診当日に窓口でお受けしています。また、院外調剤薬局でのお薬の受け取りについても、マスク着用の上、ご本人様の受け取りが可能です。

最後に重症化リスクが低く症状が軽い方については国が承認した検査キットを用いて自主検査も勧められています。陽性だった場合は、病院で検査した場合と同様の対応が推奨されており、陰性だった場合でも症状がある場合はマスクを着用し、手洗いなどの基本的な感染予防対策を行いまししょう。

（院内感染対策委員 高田寛子）